

九里学レポート

令和6年
紅葉号
VOL.56

くらしのご相談やご意見など
ございましたらお気軽に

FB(フェイスブック)
日々更新中
kunori-try.jp

くのり学事務所へ

TEL077-558-1809/FAX077-558-0665



(事務所・自宅)〒520-3001 滋賀県栗東市東坂409-3 ☑8313@kunori-try.jp (発行責任者/九里 学・編集責任者/米津 進)



く
の
り
学
レ
ポ
ー
ト

地道に!!

颯爽と!!

人生は一日一日の積み重ね。
逆境の中で感じた人のぬくもりに
感謝しながら、県民、市民のために
地道に颯爽と日々最善をつくして
まいります。

くのり まなぶ
滋賀県議会議員 九里 学

九里学 くのり学 レポート

令和6年
6月~11月上旬

芸術文化・スポーツの秋



文化財の保存へ

古楽・栗東歴史民俗博物館や滋賀県立美術館・栗東芸術文化会館
県の発掘現場を定期的に訪問し、文化振興について学ぶ (6月~10月)



米価・肥料高騰、米不足、後継者不足の
実態を自ら体験する (年中)



「子どもとしゃかん」のあり方を
検証する (11/3・大津市)

小・中学校運動会巡り



県民市民とともに

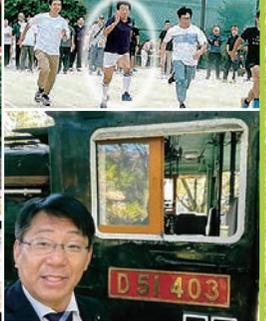


滋賀県や栗東市内各地の運動会や秋まつりで多くの皆様とふれあいのひと時を楽しむ
(9月~11月)

大津祭で



今も現役で走る



「イベント(祭)の秋」は市民さんと ふれあうことで課題や要望を 直接拝聴できる絶好の機会

鳥の目・虫の目・魚の目で政策づくり



ラグビー推進の為



「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」開催まで1年を切り準備も本格化する (年中)

「ここ滋賀」の現況と将来への 可能性について現地学習する (10/5・東京)



「ジェンダーギャップ解消やブランド米
の研修に豊岡市へ (8/29~30)



「若者の自殺対策」を防ぐ
為研修へ (10/29・東京)



「スポーツ体験フェスティバル
in りっとう」でニュースポーツ
をする (11/4)



GII秩父宮妃記念杯に行き、県事業課
のびわ湖ボートの好況について
(10/11・びわ湖競艇場)



公共工事進捗



県立豊話学校寄宿舎(上鉤)改築を委員会で
提言する (9月)



部活動の地域移行のあり方を調査
(11/1・茨城県議会)



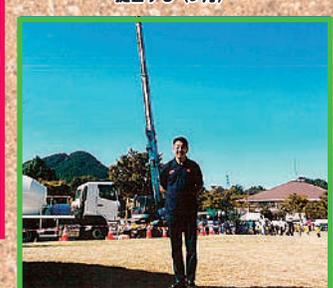
地域公共交通のあり方を学ぶ
(10/31・宇都宮市)



地元小・中学生の通学見守りも
20年目を迎える (年中)
継続は力なり



「栗東がより便利になる」山手幹線
県道拡幅工完了まで残り9ヶ月
(10/10・上砥山)



「第10回滋賀けんせつつみらいフェスタ
2024」で県土木関連業界の方々の
課題と可能性について実体験する
(10/12・希望が丘文化公園)

- 〈滋賀県議会 所属委員会〉・教育・子ども若者常任委員会 ・公共交通・国スポ・障スポ大会対策特別委員会 ・滋賀県ラグビーフットボール協会副会長
- 〈現職(ボランティア等)〉・滋賀県スポーツ振興議員連盟副代表 ・滋賀県障害児者と父母の会連合会特別会員
- ・滋賀県難病対策・がん対策推進議員連盟会員 ・NPO法人おうみ犯罪被害者支援センター賛助会員
- ・栗東柔道スポーツ少年団育成会名誉会長 ・栗東市卓球協会会長 ・栗東都市整備株式会社相談役

【役職】
(令和6年度)

11月県議会は28日
開会(予定)です

くのり学

滋賀県議会で三日月知事・琵琶湖環境部長 健康医療福祉部長・商工観光労働部長に質す



イメージキャラクター
くのりん

9月定例会 一般質問

令和6年9月30日 本会議場登壇

【以下Qは九里質問 Aは県側答弁】

環境学習の推進について

Q…条例制定後の環境学習の成果を伺います。

A…環境学習推進条例に基づきまして、平成16年度に「滋賀県環境学習推進計画」を策定するとともに、平成17年度には「環境学習支援センター」を設置し、環境学習を推進してまいりました。

例えば、ヨーロッパの事例を参考に幼児のための自然体験プログラムの作成や学校向け環境学習事業の実施など、先進的な取組も行ってきたところです。県とNPO等の活動団体などが連携した環境学習や保全活動を推進する枠組みの構築にも取り組んできたところです。

こういった取組の積み重ねが、平成20年度県政世論調査で46.1%の環境保全活動実施率が、12年後の令和2年度には67.7%と21.6ポイントも増加する要因の一つとなったというふうに考えています。

Q…環境学習や「びわ活」の課題は何か。

A…九里議員のご支援をはじめ環境学習や「びわ活」の取組を進めてまいりました。課題として大きく2つあります。一つ目は、「次世代」、特に若い層の担い手の育成と確保です。担い手の固定化や高齢化が進んでおり、担い手の世代交代が進んでいないという現状があります。

二つ目は、日頃、環境問題を意識していない県民の方々への情報発信です。

Q…広報・啓発費の充実についてどう考えているか。

A…広報の充実については、議員ご指摘のとおり、来年度は国スポ・障スポ、そして関西万博が開催されるなど、国内外に滋賀県や関西が注目される年です。

広報におきまして大きなチャンスだというふうに思っております。

大阪・関西万博では、琵琶湖の歴史や魅力を紹介した『琵琶湖ハンドブック』概要版を英訳をいたしまして、会場で配布いたしました。滋賀・琵琶湖への誘いを図り、「びわ活」を体験していただくきっかけにしたいと思っております。

さらに琵琶湖の固有種ですとか、昆虫などのカードを作って、企業と連携したチラシなどの紙媒体に二次元コード等を盛り込む等、企業との連携もしながら、限られた予算をうまく活用し、「びわ活」の発信をこれまで以上に強めていきたいと考えています。

Q…若い世代が環境学習の担い手になってもらうために必要なことは何か。

A…担い手の活動やスキルなどの情報を、特に若い世代に伝わるように発信し、興味やあこがれを醸成していくことで、将来の担い手を増やしていくことが重要です。

また、若い世代が担い手となる機会の創出が必要です。イベントでワークショップを実施してもらったり、イベントを企画し、実施してもらえるような、そういう場所をつくるのが重要であろうというふうに思っています。

最後は、学校との連携が重要であろうというふうに思っています。環境学習を学校で実施する際に、教員の負担を減らせるような支援の充実が必要です。

Q…企業との連携については、どう考えておられるか。

A…議員がおっしゃる通り企業の発信力の大きさを活用すべきです。「びわ湖の日」コラボ商品の販売で多様な価値について考えていただくきっかけになったというふうに思っています。

関西全体で発信していく、県単独で行

うなど、これまで企業との連携により何倍もの効果が生まれ、相乗効果の大きさを県としても実感しました。

今後は、地域との連携に重きを置く企業がさらに増えていることも踏まえ、企業の強みを活かしつつ、互いにwinwinの関係となるような連携をさらに進めてまいります。

Q…環境学習を通じて、どのような人材と目指すべき湖国社会を創出するのか。

A…本県の環境学習は、「自然」や「いのち」を大切にすることを育むとともに、地域に対する愛着と誇りを持ち、自ら行動できる人材を育成することを目指しています。

主体的な学びや行動の輪が広がり、人と人、人と地域、人と自然のつながりを深め、健全で多様な「いのち」が未来にもつながる、持続可能な社会をつくってまいりたいと考えています。

来年度は、「滋賀県環境学習推進計画」の改定を予定して、これまでの課題等を踏まえ有識者等にご意見をいただくだけでなく、環境保全活動を行っている高校生やYouTuberなど幅広い方のご意見を参考にしながら策定します。

補聴器購入助成について

Q…補聴器購入補助を県独自に制度設計すべきだと思ふ。どう考えるか。

A…県独自の補助制度の創設についてですが、難聴への支援は、生活の質の維持・向上の観点から重要な取組と認識しており、国において統一した仕組みや支援策を構築することが必要だと考えています。県単独での制度創設は困難ですが、引き続き国に対し要望を続けてまいります。

県としては、難聴の早期発見・早期介入の取組を推進するため、『聴こえのチェック』など、市町が行う介護予防等の取組を支援してまいります。

Q…県の具体的な取組について伺う。

A…「高齢者の聞こえ」に関して、本人や家族等が簡単にスクリーニング検査が出来るチェックリストを掲載し、適切な治療等につながるよう取り組んでいます。

しかし、チェックリストがどの年代の方にも対応するものとなっていないことから、幅広い年代の方にも御利用いただけるよう活用方法について見直しを行ってまいりたいと考えてございます。

県立聴覚障害者センターでは「きこえの相談」を実施して、言語聴覚士による聴力検査のほか、難聴についての知識や補聴器の使い方、周囲の人とのコミュニケーションのとり方の情報提供を行っており、広く県民に活用されますよう、周知の徹底を図ってまいります。

Q…国スポ・障スポ大会を契機とした啓発について伺う。

A…各種検査機器、補聴器などを実際に体験したり、難聴や弱視など障がいの疑似体験をすることは、「共生社会」の実現に向けた有意義な取り組みであると考えています。

国スポ・障スポの会場に、ブースを設置することは、県内外から来場される多数の方に体験いただく、またとない機会となりますことから、文化スポーツ部とも連携し、準備を進めて参りたいと考えています。

Q…補聴器の良さを知ってもらうための広報施策について伺う。

A…補聴器そのものを体験いただく機会については、十分に提供ができていないと感じています。

国スポ・障スポでのブース設置のほか、医療福祉関連のイベントにおける、企業団体等と連携した補聴器の展示など、実際に補聴器に触れ、効果を体験していただく取組を今後は実施してまいりたいと考えています。

聞こえづらさが進みますと、社会的に孤立するなど様々な影響をもたらす可能性がありますことから、県民一人ひとりの健康づくりや生きがいづくりの取組を進め、誰もがいきいきと活躍できる共生社会へとつなげてまいります。

地方創生とジェンダーギャップ解消について

Q…男女別賃金格差の状況はどうか？

A…令和5年男女間の賃金格差は、男性を100とした場合、女性は74.3と、全国で8番目に格差が大きい状況です。

Q…管理職に占める女性の割合の現状はどうか？

A…令和2年における本県の管理職に占める女性の割合は14.4%であり、全国で37位と低い状況下にあります。

Q…女性有業者中に占める非正規雇用の割合について伺う。

A…本県の女性有業者に占める非正規雇用の割合は53.1%と、全国で一番高い状況にあります。

Q…現状に対する改善策についてどう考えるか。

A…製造業のウェイトが高いという特徴や、結婚、出産、子育て期に一旦離職し、再就職するも、非正規雇用での就労が多いという傾向がみられる中で、正規で働き続ける女性が少ないといった結果、女性の管理職比率も低くなっており、男女格差にも影響を及ぼしています。

働く場の環境整備や職場の意識改革を進めることが重要で、『女性活躍推進企業認定制度』で県としても女性の正規雇用を後押ししているところです。

また、女性管理職の登用拡大に向けては、企業経営者層の意識改革を進めるとともに、女性管理職およびその予備層のマネジメント力向上等を図るセミナーやネットワーク構築のための交流会を行うこととしており、経営者層と女性自身の両方への働きかけをおこなっているところです。

要因分析を実施しその結果を、次年度予定している「パートナーシッププラン2025」の改定に盛り込み、今後の施策に反映してまいります。

Q…県庁の女性管理職比率の近年の推移状況について伺う。

A…女性管理職比率、参事級以上に占める女性職員の割合を令和8年4月に15%以上とすることを目標に掲げ登用をこれまで進めてまいりました。

令和6年4月現在で13.8%と、平成4年4月の11.4%から2.4ポイント改善している状況です。

Q…県庁の男性育休取得の最近の状況について伺う。

A…令和4年3月に「男性育休100%宣言」をした結果、育児休業取得率は、宣言前の令和2年度の27.6%から令和5年度には77.4%まで大きく向上しました。

Q…ジェンダーギャップ解消に向けての国への要望については？

A…女性の継続就労や管理職登用拡大、女性の起業支援、男女共同参画センター相談業務等の取組を



推進するための財源について、国に対して要望してきたところです。

今後は、働く場だけでなく、地域社会や家庭におけるジェンダー・ギャップの解消に向けて取組を加速することも重要で、新たに要望することも検討してまいりたいと考えております。

Q…ジェンダー平等債について、今後どのように取り組むのか。

A…「ジェンダー平等債」の発行手法については、例えば、ジェンダー平等を目指す野心的な目標を掲げ、サステナビリティ・リンク・ボンドとして発行する手法などを今、検討しているところです。

次年度予定している『パートナーシッププラン2025』の改定とも整合を図り、ジェンダー平等の実現に向けた機運を醸成し、性別・年齢を問わず自分らしく輝ける未来につなげることができるよう部局横断で考えてまいります。

Q…パートナーシップ宣誓制度の具体的な状況について伺う。

A…『パートナーシップ宣誓制度』について、これまで8組の申し出がありまして、うち2組が既に宣誓をされました。

制度の概要や導入目的の説明を行い、婚姻されている方々と同様のサービスが利用できるよう理解を求めているところです。

全ての県民の人権が尊重される社会づくりに努めてまいります。

Q…ジェンダーギャップ解消に向けての今後の意気込みについて伺う。

A…議員ご指摘のとおり、「性別役割分担意識」や、「アンコンシャス・バイアス」という無意識の思い込みへの働きかけなど、広い視野で取り組む必要があると考えております。

男女共同参画・女性活躍推進本部長である岸本副知事からも、来年度の予算編成に当たり、あらゆる分野におけるジェンダー視点の取組推進について県と県民への通知も発出しています。

来年度に予定して「パートナーシッププラン2025」の改定にあたりましては、多くの方々の巻き込み、議論の過程の発信を通じて、意識変容を促しながら、より実効性のある計画としていく所存です。

ジェンダー・ギャップの解消に向け、包摂性と寛容性のある社会づくりの視点を大切に、一人ひとりが幸せを実感できる滋賀を目指し、私（知事）自身も先頭に立って様々な場面で発信や投げかけを行ってまいります。

2024年

世界146カ国中
日本のジェンダーギャップ指数は
118位と低位にある

順位	国名	順位	国名
1	アイスランド	10	スペイン
2	フィンランド	14	イギリス
3	ノルウェー	22	フランス
4	ニュージーランド	36	カナダ
5	スウェーデン	43	アメリカ
6	ニカラグア	47	イタリア
7	ドイツ	94	韓国
8	ナミビア	106	中国
9	アイルランド	118	日本